

「新しいみえの文化振興方針（仮称）」中間案

はじめに

- ・ われわれ日本人は、古くから天地万物に神が宿るといふ精神世界に暮らしており、自然と調和して生きることを重視してきた。
- ・ 三重県にはそのような日本の精神文化の源流ともいえる2つの聖域 - 伊勢と熊野（紀伊山地） - がある。この伊勢と熊野を有することが本県のオリジナリティであり、アイデンティティの源泉でもある。
- ・ 情報通信手段の多様化や情報のグローバル化の進展により、いま、文化は多様化と画一化の狭間にある。
- ・ さまざまな環境の変化の中にあっても、私たち一人ひとりが拠って立つべき所はふるさとみえであり、その多様性に富んだ文化である。10年後、20年後も三重県民として誇り高く生きていくために、私たちは、いま改めて、自らのアイデンティティをしっかりと確認する必要がある。
- ・ 県民の皆さんの心の豊かさを育み、幸福実感を高めていくために、変わりゆくものと変わらないものをしっかりと見据えながら、感覚を研ぎ澄まし、心を込めて文化政策を推進していく。

方針策定の主旨等

1 方針の策定主旨

「三重の文化振興方針」（以下「現行方針」）策定（平成20（2008）年3月）後の社会情勢等の変化や本県の文化行政を取り巻く環境の変化をふまえ、今後、より良い文化コンテンツを継続して効率的・効果的に県民の皆さんに提供し、ふるさとみえに対する誇りや愛着を一層感じられるようにするため、10年先を見据えた本県の文化振興に係る新たな方針として策定する。

（1）文化を取り巻く環境

- ・ 情報通信手段の急速な進歩と爆発的な普及により、誰でも、瞬時に、そしてより手軽に、国境を越えた世界との交流が可能となった。
- ・ 情報通信手段の多様化や情報のグローバル化は、地域文化にも大きな影響を与えつつある。私たちが入手できる文化に関する情報は多様化しているが、一方で、文化の画一化が進むとともに、少子高齢化や過疎化の影響により担い手が不足し、地域文化の独自性が失われる恐れがある。
- ・ そのような中で、文化には、個人や地域におけるアイデンティティの基盤としての役割や、人びとの感性や創造力を高め、心の豊かさを育むエネルギー源としての役割が期待されるとともに、人に生きがいや心身両面の健

康をもたらすなど、高齢化等今日の社会的な課題への対応にも寄与することが期待される。

(2) 社会情勢の変化

国の文化政策の動向

- ・平成 23 (2011) 年 2 月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針 (第 3 次基本方針)」により 6 つの重点戦略が打ち出された。
- ・平成 24 (2012) 年 6 月に公布・施行された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」により劇場、音楽堂等の意義や役割が位置づけられた。
なお、同法に基づき策定された指針 (「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」(平成 25 年文部科学省告示第 60 号)) において、劇場、音楽堂等の設置者又は運営者には、実演芸術団体や大学等と連携・協力し、研修その他の機会を設けることにより、事業を行うために必要な専門的能力を有する人材を養成することが求められている。
- ・平成 25 年 (2013) 年 5 月に文部科学大臣の私的懇話会として設置された「文化芸術立国の実現のための懇話会」において「文化芸術立国中期プラン (案)」が議論された。同プランにおいては、2020 年を目標年次に、我が国の文化力を増進させ、世界に誇るべき文化芸術立国を実現するため、文化芸術関係予算を倍増し、「人をつくる」、「地域を元気にする」、「世界の文化交流のハブとなる」の 3 つを柱に、さまざまな文化芸術振興施策を推進することとしている。

経済情勢の変化

- ・世界経済は、平成 20 (2008) 年 9 月のリーマン・ショック等を経て、世界的な景気後退に陥ったが、平成 21 (2009) 年春には底打ちし、全体として緩やかな回復傾向をたどった。
しかし、平成 23 (2011) 年に入り、欧州債務問題の深刻化、米国の景気回復の陰り等により、世界経済は再び減速した。
平成 24 (2012) 年に入ると急激な景気後退の懸念はいったん緩和したものの、依然として各国の政策措置に支えられた、不安定さを抱えた状態が続いた。しかし、新興国も含め世界的な金融緩和や各種の政策対応がとられてきた結果、平成 25 (2013) 年初め頃からアメリカを始め一部に底堅さもみられるようになっている。
- ・日本経済は、平成 21 (2009) 年第 1 四半期が景気の谷となり、その後は東日本大震災による一時的な落ち込みを除けば、平成 24 (2012) 年半ばまで緩やかな上向きの動きを維持したが、同年半以降、世界経済の減速等を背景に、景気は弱い動きとなった。

しかし、平成24(2012)年秋以降、新しい政権の経済政策への期待などから円安・株高が進み、また、現政権発足後は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略からなる「三本の矢」に一体的に取り組むとの方針の下、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」や日本銀行による「量的・質的金融緩和」の導入などが行われた。
こうした中、平成25(2013)年1-3月期には実質GDPがリーマン・ショック前の平成20(2008)年7-9月期の水準を回復するなど、景気は持ち直しに転じている。

東日本大震災の発生

- ・東日本大震災からの復旧・復興の過程において、文化芸術が心の安らぎや勇気を与え、地域の絆を強め、明日への希望を与えると同時に、復興への歩みを進める人びとの心の支えとなることが再確認されるなど、改めて文化の果たす役割、意義への期待が高まっている。

(3) 本県の文化行政を取り巻く環境の変化

みえ県民力ビジョンの策定(「文化」が幸福実感に果たす役割)

- ・一人ひとりの価値観、考え方により、求める幸福の形、内容はさまざまだが、身近な人や社会とのつながりの中で、自分の存在が認められることによって実感できる。
- ・文化そのものや文化活動は、自らのアイデンティティの認識や相互理解の促進、共感の醸成を通じて、人びとの幸福実感を高めるものと考えられる。
- ・県の文化政策は、県民の皆さんの幸福実感を高めるために、どのようなことができるのか、いま改めて意義が問われている。

本県の財政状況

- ・本県の財政状況は、県債残高が年々増加する中、県税収入に多くを期待できず、また、義務的経費の増嵩が見込まれるなど、今後一層厳しくなることが予想される。

なお、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の計画期間中の財政見通し(一般会計)では、要調整額(財源不足額)を284億円程度、また、平成27(2015)年度末地方債残高を1兆4千億円弱と見込んでいる。

三重県総合博物館の開館と「文化交流ゾーン」の形成

- ・三重の自然と文化・歴史に関する資産の保全・継承、学びと交流を通じた人づくりへの貢献、地域への誇りと愛着の醸成や地域づくりへの貢献

を使命とする三重県総合博物館が、平成 26(2014)年 4 月に開館する。
今後、「ともに考え、活動し、成長する博物館」をめざして、県民・利
用者のみなさんとの「協創」と多様な主体との「連携」の 2 つの視点で、
調査研究、収集保存及び活用発信の諸活動に取り組んでいく。

- ・これを機に、三重県総合博物館や県立美術館を含む三重県総合文化セン
ター周辺地域を「文化交流ゾーン」と捉え、全体としての魅力を高める
ことで、より多くの人々が訪れ、さまざまな文化に接し、感性を高めるこ
とができるような場を形成することが求められている。

2 方針の対象範囲と期間

(1) 方針の対象範囲

- ・文化振興は「文化」のためだけのものではなく、あらゆる施策のイノベーション（革新）につながるものであるという認識のもと、芸術、文化財、伝統芸能など「文化芸術振興基本法」が対象としている範囲に加え、生涯学習振興、景観づくり、地域づくり、伝統工芸を含めた産業振興、観光振興など文化振興の目的にそって幅広くとらえる。

(2) 方針の期間

平成 26 年度からおおむね 10 年（平成 35 年度まで）を対象期間とする。

みえの文化の特長と本質

1 みえの文化の特長

(1) 日本の精神文化の源流 - 伊勢と熊野

- ・「伊勢へ七度（ななたび）、熊野へ三度（さんど）」という言葉があるように、伊勢と熊野は古くから信仰を集めてきた。
- ・伊勢の地は伊勢湾に開け、古くから東国に向けた海上交通の要地であるとともに、大和の国の東に位置し、太陽信仰の聖地として、天照大神を祀るのに相応しい土地であると考えられたものと思われる。伊勢神宮では、「常若（とこわか）」という言葉に象徴されるように 20 年に一度遷宮が行われるが、その営みは古からの知恵や技術、素材の伝承に支えられており、古材等は末社に至るまで再利用され、使い続けられる。
- ・熊野の地は古くから神々の鎮まる特別な地域であり、「黄泉（よみ）の国」の入り口があると考えられていたが、のちには山岳修行の霊場としても知られた。熊野詣には、一度黄泉の国にふれ、また生まれ変わって現世へ戻るという意味があったとされる。この地への旅路は難行苦行の連続であり、人びとは苦行の果てに悟りと不思議な力を得ることができたと言われている。

- ・いずれも伊勢や熊野の地であることに意味があったものと思われるが、古くから、「文化の力」で栄えてきた場所は中央から離れていることが多い。本県が中央から離れていることも独自性を発揮できる要因の一つであると考えられる。

(2) 交流による発展

- ・日本列島のほぼ中央に位置する三重県は、古くから都とのつながりが深く、また、東西の結節点として東海道、伊勢街道、大和街道、熊野街道など数々の街道が整備されるとともに、当時安濃津と呼ばれていた津の港は日本三津に数えられるほど栄え、人・モノ・情報の交流が盛んな土地であった。さらに、近世になると「おかげまいり」や「熊野詣」が庶民の間にも広がり、全国から多くの人びとが訪れ、ますます交流が盛んになった。
- ・このように、みえの文化と全国津々浦々の文化が交流し、地域の違いを超えて混ざり合い、本県の今日の文化を形成してきた。また、そのような歴史的・地理的な条件から、外部の人や文化を懐深く受け入れる寛容さや、おもてなしの精神が育まれてきた。
- ・その背景には、祈祷の委託や参拝者の宿泊、案内を業とし、御札や伊勢暦(いせごよみ)、伊勢白粉(いせおしろい)などを持って全国を巡った伊勢神宮の御師(おんし)や、江戸店(えどだな)を支配人に任せ、茶や花・俳句・学問などの「あそび」をよくして、文化への支援や文化人との幅広い交流を行った三井や川喜田等伊勢商人などの存在があった。国学者の本居宣長は商家の出身であり、松坂にいて常に全国に情報発信し、また、宣長を慕い多くの文化人が松坂を訪れたが、御師が宣長の学問の普及に貢献した例もあったといわれる。
- ・このようなさまざま交流による知識や情報の集積が、本県の文化人のみならず、商人や豪農と呼ばれた人びとに豊かな知識や文化をもたらしていたと思われる。
例えば、現在の鈴鹿市の出身でロシアに漂流した大黒屋光太夫は、若い頃には江戸に奉公に出て伊勢商人としても活動し、一介の商人に留まらない優れた才能と教養を身に付けていた。光太夫が帰国して伝えた見聞体験は、日本とロシアの交流のきっかけになるとともに、蘭学の発展に寄与し、江戸幕府にさまざまな影響を与えた。

(3) 地域性の豊かな文化

- ・本県が東西の結節点に位置することや、南北に長く、多様な気候・風土を有することに加え、県内を縦横無尽に走る街道や東西を結ぶ海路を通じて盛んな交流が行われたことにより、街道や海岸線に沿ってさまざまなまちが分散

して発展してきた。

- ・現在の本県域は旧の伊勢国、伊賀国、志摩国と紀伊国の一部からなっている。
伊勢国は、伊勢湾に沿って日本有数の平野が開け、早くから農耕が行われるとともに、漁業・水運業も活発であり、また、神宮の鎮座地として常に中央と直結していた。伊賀国は、周囲を山地に囲まれた盆地で、東海道第一の国として早くから東大寺領荘園が設けられ、農業とともに林業が盛んであった。志摩国は、リアス式海岸を有し、古代から「御食つ国（みけつくに）」として、多くの海産物を朝廷や伊勢神宮に貢進してきた。そして、紀伊国は、峻険な山地に、温暖で多雨な気候から深い森林が広がり、林業が盛んであるとともに、聖地をめざして人びとが行き交った。
- ・このような豊かで多様性に富んだ自然環境や歴史を背景に、人びとは、無病息災や五穀豊穡を祈願する獅子舞やお神楽などそれぞれの集落に根ざした伝統的な行事や芸能、民話、食などの文化を今に守り伝えてきた。そして、それらは世代を超えて引き継がれ（タテ系）、地域社会の精神的な基盤（ヨコ系）となってきた。そのような個性豊かで多様な文化の土台のうえに、今日のみえの文化がある。

2 みえの文化の本質

以上のようなみえの文化の特長をふまえれば、これまで本県的发展を支え、また、これからも拠り所とすべきみえの文化の本質は次のとおりである。

「不易」と「流行」の文化

- ・本県には、変えてはならないものを守り伝えるとともに、交流により外部の人や文化を柔軟に受け入れてきた歴史がある。
- ・知恵や技術が時代を超えて継承されること（循環）により「不易」（時代を超えた不変性）を生じ、人・モノ・情報が地域を越えて行き交うこと（交流）により、多様な文化を受け入れて新たな価値を生み出し、「流行」（その時々に応じた変化）を得る。このような「不易流行」の考え方こそが、新たな文化の創造につながってきたのではないか。
- ・そして、私たちが長年にわたり培ってきた「寛容」や「おもてなし」の精神が、そのようなみえの文化を支えてきた。
- ・これからも、みえの「ええとこ、ええもの」を守り伝えながら、時代に応じた変化を受け入れることで、新たなみえの文化が生まれ、一層発展する可能性を秘めている。

施策の実施にかかる留意点

今後、次の点に留意しながら文化振興施策を実施していく。

1 環境変化への対応

- ・情報通信手段の多様化や情報のグローバル化の進展により、文化を取り巻く環境は大きく変化していることから、常にその動きを注視することはもちろんのこと、変化のもたらす負の部分にも目を配り、文化に期待される役割を意識しながら、その時々状況に応じて適切な施策を講じるよう努める。

2 長所の伸張

- ・「日本の精神文化の源流ともいえる伊勢と熊野を有すること」、「さまざまな交流によって文化が発展してきたこと」、「地域性の豊かな文化が育まれてきたこと」がみえの文化の特長であり、今後とも、これらを生かしてさらに県民の皆さんが誇りと愛着を感じ、幸福を実感できるようなみえを創っていく。

3 課題の解決

- ・現行方針の策定後、5つの基本方向に沿って取組を進めてきたが、多くの成果が得られた一方で、残された課題もある。文化振興は長期的な視点に立って推進すべきものであることをふまえ、現行方針のうち、踏襲すべき点は踏襲したうえで、残された課題の解決に向けて取り組む。

現行方針の主な成果と課題は次のとおりである。（詳細は別添資料を参照）

方向1～広げる、高める～

（成果）県民が多様な文化にふれ親しみ、また優れた成果を発表する場を提供

（課題）多様な文化にふれ親しむ機会を一層提供することによる次世代の育成

方向2～守る、伝える～

（成果）国史跡齋宮跡の調査等を通じて、地域の歴史学習やまちづくり活動を支援

（課題）観光振興や地域の活性化につなげるための地域との連携

方向3～つながる、発信する～

（成果）日本まんなか共和国等他府県との広域連携の中で、文化分野の連携・交流を促進

（課題）三重の多様な文化の魅力の効果的な発信

方向4～創造する、生かす～

（成果）歴史街道やまちかど博物館等、地域の文化資源を生かしたまちづくりを支援

（課題）新たなみえの文化の創造、施設・文化団体だけではなく市町、学校等幅広い関係者との連携

方向5～支える～

(成果) 県立の各文化施設が拠点機能を発揮し、特色ある取組を展開

(課題) 各施設の拠点機能の強化、施設間における連携の推進

4 県の役割とさまざまな主体との関係等

(県民の皆さんとの関係)

- ・文化とは、最も広義で捉えれば、「人間と人間の生活にかかわる総体」を意味しており、対象とする範囲が広いことから、民間、行政を問わず、さまざまな主体が担いうる。
- ・県内各地には、さまざまな文化的な活動を行っている団体や文化振興を支える組織がある。
- ・文化の担い手は県民の皆さんである。県は、県民の皆さんが自らの意思で、主体的に文化にふれ親しんだり、文化を支えたりすることができるような環境の整備や風土づくりに取り組む。

(市町との関係)

- ・広域自治体としての県だけではなく、基礎自治体である市町においても、さまざまな文化振興施策が講じられている。
- ・しかし、県・市町を通じて財政状況が厳しい中で、より効果的・効率的に文化振興を進めるためには、県と市町が適切に役割を分担し、それぞれがその役割をしっかりと果たすとともに、共通の課題に対しては連携して取り組んでいく必要がある。
- ・県は、今後とも広域自治体として、専門性・広域性に基づく役割や、対象の規模や性質等をふまえた補完的・先導的な役割を果たしていく。

(公益性の発揮、芸術性と大衆性のバランス)

- ・文化を担う主体はさまざまであるが、県は税金によって文化行政を行っていることをふまえれば、他の主体が収益性や専門性などの理由から取り組むことが難しい課題や分野にも目を配り、必要な施策を講じていくことが求められる。
- ・また、文化振興にあたっては、文化の持つ価値やおもしろさを伝え、文化そのものに対する県民の皆さんの関心を高めることが不可欠である。そのためには、高い芸術性はもちろんのこと、おもしろさや楽しさといった要素も織り交ぜて施策を実施することが求められる。
- ・今後、具体的な施策の企画・実施にあたっては、以上のような視点を十分にふまえるものとする。

基本目標と施策の方向性

1 基本目標

- (1)文化を通じて幸福実感を高めるとともに、次代のみえを担う若い世代を育成する

「みえ県民力ビジョン」の基本理念である「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」をふまえ、県は、県民の皆さんの幸福実感を高めることを最重要目標として、文化政策を推進する。そのためには、アイデンティティや心の豊かさを育む力、あるいは高齢化等今日の社会的な課題への対応に寄与する力といった文化の持つ価値や魅力をさらに高めていく必要がある。

また、10年先、20年先を見据え、特に次代を担う若い世代が、文化にふれ親しむことを通じて豊かな人間性や「創造力・想像力」を養っていただくことを重視し、新たな文化の創造につながるよう次世代の育成を推進する。

- (2)郷土に誇りと愛着を感じられるようにするとともに、みえの文化の素晴らしさを県内外に発信する

環境変化の中で、これからも三重県民として誇り高く生きていくためには、改めて、自らのアイデンティティをしっかりと確認する必要がある。

文化には個人や地域におけるアイデンティティの基盤としての役割があるが、そのためには、まず、みえの文化の素晴らしさを県民の皆さんに知っていただく必要がある。また、県外へも積極的に情報を発信し、県外の方々がみえの文化をどう感じているのかを知ることが、郷土への誇りや愛着を深めるとともに、アイデンティティの再認識にもつながる。

- (3)多様な文化を受け入れ、交流・連携することにより、新たなみえの文化を創造する

本県は、歴史的・地理的な条件から、従来、多様な文化を受け入れ、交流・連携することにより発展してきた。そして、これからも交流・連携を通じて、一層発展する可能性を秘めており、新たなみえの文化が生まれる余地がある。

なお、新たなみえの文化を創造し、担うのは県民の皆さんであり、県には、そのための環境整備や風土づくりに取り組む役割がある。

2 施策の方向性

基本目標の実現に向けて、次の5つの方向で施策を実施する。

【方向性1】人材の育成

(ねらい)

これからを担う若い世代が文化にふれ親しむ機会を増やすことで、10年後、20年後のみえを担う人間性や「創造力・想像力」の豊かな人材の育成に資する。

また、若い芸術家や文化振興を担う専門人材を育成することにより、みえの文化芸術のレベルアップを図る。

(取組方向)

次代を担う若い世代(子どもたち、アーティスト)や文化振興を担う専門人材(アートマネジメント人材、ファシリテーター、舞台技術者等)を育成する。

【方向性2】歴史的資産等の継承・活用

(ねらい)

今ある文化資源に光りをあて、さらに磨きをかけて次代に伝えることで、県民の皆さんが自らの地域に誇りと愛着を感じられるようにする。

(取組方向)

指定文化財をはじめ地域のさまざまな歴史的・文化的な資産や生活文化にさらに磨きをかけて継承するとともに、適切な保存を図りつつ、地域においてより活用されるようにする。

【方向性3】新たな価値の創出

(ねらい)

ものづくりや観光に文化の側面から新たな価値を加え、経済的な活力を生み出す。

また、新たなみえの文化を創造するとともに、広域的に連携することで、みえの文化の魅力を高める。

(取組方向)

- ・文化資源を活用することにより、デザイン面などの商品開発や観光地のさらなる誘客につなげる。
- ・グローバル社会の進展もふまえ、多様な文化を受け入れ、交流し、創発する中で新たなみえの文化の創造につながるようなチャレンジを支援する。
- ・県立の文化施設が県内外の文化施設と展示や調査研究における連携を一層強化する。

【方向性4】情報の受発信

(ねらい)

県内外（海外を含む）にみえの文化の魅力を伝え、さらにみえを好きになっ
てもらう。

また、日本や世界の文化に触れることで、みえの文化を見つめ直すとともに、
文化に対する関心を高めてもらう。

（取組方向）

- ・ターゲットとコンテンツを明確にし、それぞれに相応しい手法（広報媒体）
でみえの文化に係る情報を発信する。
- ・文化施設における企画展示などにより日本や世界の文化を紹介することを
通じて、文化の持つ価値やおもしろさを伝える。

【方向性5】文化の拠点機能の発揮

（ねらい）

文化施設の集積を生かして、市町等との連携を強化する中で、「文化交流
ゾーン」の成果を広く全県域に届けるとともに、より多くの人々が訪れ、さま
ざまな文化に接して感性を高め、文化に新しい息吹を吹き込むことができる
ような場とする。

（取組方向）

「文化交流ゾーン」を構成する文化施設が、芸術性の高い場の提供ととも
に、おもしろくて、楽しい空間づくりを行うなど拠点機能を強化すること
に加え、事業や運営における連携を一層強化する。

また、県立の文化施設に留まらず、市町や民間の文化施設との連携を一層
強化する。

3 重点施策

上記2のとおり、5つの方向で施策を実施していくが、厳しい財政状況もふま
え、特に重点的に実施すべき施策（重点施策）を位置づけて、効率的かつ効果的
に取り組んでいく。

なお、当面の重点施策を「（方向性1）人材の育成」と「（方向性5）文化の拠
点機能の発揮」とし、それぞれの具体的な取組内容は次のとおりとする。

【方向性1】人材の育成

- ・子どもたちへの文化芸術鑑賞・体験機会の提供
- ・アートマネジメント人材や舞台技術者等の育成研修の実施
- ・日本や世界で活躍できる子どもたちを育てるための発表の場づくり

など

【方向性5】文化の拠点機能の発揮

文化交流ゾーン検討部会の検討結果に係る審議をふまえて記述